

新型コロナウイルス感染症予防対策のための臨時休業について

令和2年4月20日

令和2年4月16日(木)、鹿児島県を含む40都府県に緊急事態宣言が発令されました。市教育委員会の通知を踏まえ、本校では下記の要領で臨時休業を行うことになりました。

1 期間

令和2年4月22日(水)～5月6日(水)

2 連絡体制について

お知らせや連絡事項等については、文書で、緊急時は、電話で連絡します。又、学校ホームページにも掲載しますので、定期的に関覧をお願いします。

3 家庭生活について

感染拡大防止のため、人の集まる場所への外出を避け、基本的に御自宅で過ごすとともに、週休日及び大型連休中の不要不急の外出は控えてください。

また、御自宅においても、規則正しい生活を心がけ、咳エチケットや手洗い・うがい等を励行し、基本的な感染症対策に努めてください。

4 家庭学習について

学校から指示された家庭学習については、計画的に進めてください。

5 その他

小学校1年生から3年生、又、その他、お子さんが自宅で過ごすことが難しい場合は、学校に御連絡ください。

学校からは、文書でも発出していますので、御確認ください。